

滋賀県ため池中長期整備計画の見直しについて

計画の目的

- ◆ 農業用ため池の多くは造成後長い年月が経過し、施設の老朽化が進行する中、近年、各地で地震や豪雨等による自然災害が頻発化している。
この様な災害リスクの高まりを踏まえ、市町、県土連、土地改良区、県等の連携のもと、適正な保全更新対策や監視・管理体制の強化など防災・減災対策を計画的かつ総合的に推進。

策定主体

- ◆ 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会

策定年月

- ◆ 平成31年3月



改修が完了した芹川ダム (R3.12 多賀町)

見直しの背景

- ◆ 「防災重点農業用ため池にかかる防災工事等の推進に関する特別措置法(以下、「ため池工事特措法」という。)」(R2.10施行)による集中的かつ計画的な防災工事等の推進。
- ◆ 「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」など国の財政支援措置を積極的に活用し、地震・豪雨・劣化の各評価を行った結果、対策が必要なため池が大幅に増加するなど防災工事等を加速的に実施する必要が高まった。

計画見直し時期

計画期間	見直し時期
前期(R1～R3)	R4
中期(R4～R7)	R8
後期(R8～R12)	R12



改修中の横在戸池 (R4.1 大津市)

対象とするため池

◆ 県内の「農業用ため池」1448箇所のうち「防災重点農業用ため池」480箇所

	現計画	見直し案	理由
防災重点農業用ため池※	450箇所 (R2年3月)	480箇所 (R4年3月)	下流域の <u>浸水想定区域の見直し</u> 等による

※ 「防災重点農業用ため池」とは、
決壊した場合に人命や家屋、公共施設等に大きな影響を与えるため池

計画期間

	現計画	見直し案	理由
令和元年度～	令和10年度 まで	令和12年度 まで	<u>ため池工事特措法</u> (R12年度末までの時限立法)との <u>整合を図るため計画期間を見直し</u>

対策を講じるため池

- ◆ 講じる対策とは、ため池整備(事業計画策定、対策工事)、ハザードマップの整備、廃池対策、それらに向けた各評価(地震・豪雨・劣化)等を実施。

	現計画	見直し案	理由
前期(R1～R3)	280箇所	421箇所 (実績)	地震・豪雨・劣化の各評価等を行った実績の増
中期(R4～R7)	84箇所	378箇所	・地震・豪雨・劣化の各評価の実施 ・各評価結果を踏まえたため池整備の実施
後期(R8～R12)	42箇所	133箇所	各評価結果を踏まえたため池整備の加速的实施
対策を講じる ため池	343箇所	480箇所	

※ 1箇所のため池で、評価や計画策定など異なる対策を、前期・中期など複数期で実施する場合があるため、対策を講じるため池数と合致しない

優先度の考え方

◆ 整備が必要なため池数の大幅な増加を踏まえた、効果的・効率的な一層の事業推進

	現計画	見直し案	理由
優先するもの	下流への「影響度」が高いものから地域の実情に応じて調査を実施	「影響度」と「緊急度」の高いものから、対策工事を実施	各評価によりため池の現状把握が進み、 <u>対策工事が必要なため池が大幅に増加したことから、優先度の考え方の指標に「緊急度」を追加</u>
用いる指標	「影響度」 浸水想定区域内の <u>家屋や公共施設等への影響を数値化</u>	「緊急度」 高：地震対策 中：豪雨対策 低：老朽化対策	<u>突発的に発生する地震災害など災害特性や評価結果を踏まえ緊急度を判定</u>

項目		緊急度		
		地震・豪雨・劣化評価を基に決定		
		高	←	低
影響度	高	AA種 優先Ⅰ	優先Ⅱ	優先Ⅲ
	中	優先Ⅱ	優先Ⅲ	優先Ⅳ
	低	優先Ⅲ	優先Ⅳ	優先Ⅴ

「影響度」の判定

- AA種とは、以下の①～③のいずれかの要件を満たすため池
 - ①貯水量10万m³(下流への影響が大きい)かつ堤高10m以上
 - ②浸水想定区域のうち歩行不可能区域に、緊急輸送道路または鉄道、避難所、病院、警察署、消防署、学校、市町役場が存在
 - ③浸水想定区域のうち歩行不可能区域に住宅が10戸以上存在

- A種とは、AA種以外の防災重点農業用ため池

新たな課題に対応するため強化する対策

	現計画	見直し案	理由
防災対策	(記述なし)	円滑な防災対策の推進 <u>・農業者の費用や同意を求めない急施の防災事業</u> <u>・県土連による市町・改良区への業務支援の活用</u>	<u>土地改良法の改正</u>
防災対策	農業上利用度が低い「ため池の廃止」	地域の状況に応じ、農業用ため池の <u>治水機能の活用</u> や治水容量を残した廃池	<u>ため池廃止に伴う、治水機能消失に対する不安への対応</u>
減災対策	ハザードマップの整備・公表	<u>ハザードマップを活用した防災訓練実施</u> やため池サポートセンターによる啓発活動等を通じて <u>地域住民の防災意識を高める取組を強化</u>	<u>ハザードマップの更なる地域への周知</u> 整備率(92.3%(R4.3))
保全・管理対策	水位計、監視カメラの設置	<u>ICTなどの新技術を活用した戦略的な保全管理施設・機器の導入を推進</u> (例)スマートホンによる遠隔監視、ため池管理アプリを用いた点検活動、ドローンによる緊急点検、観測機器とため池防災支援システムとの接続	<u>人口減少や高齢化に対応した省力的な維持管理体制の構築</u>

今後のスケジュール

- ◆ 令和5年 3月 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会で計画(改定)を承認
- ◆ 6月 常任委員会へ報告